様式第１号（第４条関係）

両面印刷推奨

|  |  |
| --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要） |  |
|  |  | 消印日 |  |
| 受付番号 |  | 受付日 |  |

熊本市省エネルギー等推進事業補助金

（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入補助金）

交付申込書兼実績報告書（兼請求委任及び口座振替依頼書）

　　　　　　年　　　月　　　日

熊本市長（宛）

私は、熊本市省エネルギー等推進事業補助金（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

なお、熊本市省エネルギー等推進事業補助金（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入補助金）の交付の決定を受けた場合、当該補助金の請求に関する一切の権限を熊本市脱炭素戦略課長に委任します。また、補助金の支払いについては、下記の口座名義人の金融機関預金口座に振込にて行われますよう依頼します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申込者 | 氏名(又は法人名) | フリガナ | 印※押印必須※法人の場合は代表者印 |
|  |
| ※法人の場合代表者の役職及び氏名 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 | （　　　）　　 　－※日中連絡がとれる電話番号 | 住所 | （〒　　　　－　　　　　） |
| 振込先口座**※申込者と同一名義のもの** | 金融機関名 |  | 銀行 ／ 信用金庫 ／ 信用組合農協 ／ その他（　　 　　　　） |
| 支店名 | 　 | 支店 ／ 出張所 ／ 本店 | 預金種別 | 普通 ／ 当座 ／ 貯蓄 |
| 口座番号※右詰めで記入 |  |  |  |  |  |  |  |

○問い合わせ先（手続代行者による申込の場合のみご記入ください。）

（１／３）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） |
| 担当者 | フリガナ | 電話番号 | 事務所：（ 　 　）　 　 －携　帯：（ 　 　）　 　 － |
|  |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |
| １　補助金交付申込額 | １００，０００円 |
| ２　申込車両の車名・型式等 | 自動車登録番号又は車両番号：　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| メーカー：　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 車名（通称名）：　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 型　式：　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 使用の本拠の位置：　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 初度登録年月：　　　　　　　年　　　　　月 |
| ３　給電機能※給電機能がついているものが対象 | □標準装備　　□オプションで追加 → ※内訳がわかるものを添付 |
| ４　購入店舗※熊本市内に所在する店舗で購入したものが対象 | 販売業者：　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 販売店等：　　　　　　　　　所在地住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ５　確認事項（必ずお読みください） | （1）熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入補助金）は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しない方に支給するものです。（2）市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等にご協力いただく必要がございます。 |

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

※記載いただいた個人情報は、本件補助金に関する業務にのみ利用します。

（２／３）

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入補助金

チェックリスト等

**１.チェックリスト**

**【個人・法人・団体・個人事業主等共通】**

□補助対象車両の購入契約書等の写し

※熊本市内に所在する店舗で購入したことが証明できるもの

※給電機能をオプション等で追加した場合には、追加したことが内訳等で確認できるもの

□自動車検査証記録事項の写し　（ただし、自動車検査証が電子化されていない場合は、自動者検査証の写し）

□領収書の写し、又は支払いの手続きを証明する書類（クレジット契約書など）の写し（

□市税の「滞納がないことの証明書」（発行３か月以内、写し可。）

※「納税証明書」や「所得証明書」ではありませんので、ご注意下さい。

**【法人・団体・個人事業主等に限る】**

**【法人・団体・個人事業主等共通】**

□申込書に記載した代表者の「役職」は登記簿の表記と同じであること

※補助金の振込先口座の名義と同じ役職名でない場合、補助金の振込みができない。

**【法人に限る】**

□商業・法人登記の登記事項証明書（発行３か月以内・写し可）

**【非営利型法人に該当する一般財団法人、一般社団法人に限る】**

□誓約書（様式第１９号）

□直近の定款の写し

**【中小企業団体、商店街振興組合等に限る】**

□各法律に基づいて設立されたことを証する書類の写し

【個人事業主の場合】

□税務署の受領印が押印された直近の確定申告書Ｂの写し

**２．振込先口座の記入等における注意事項**

●**振込先口座の名義は、申込者と同一の名義**としてください。

●**振込先口座情報が確認できる通帳の写し（表紙裏の見開きページで、口座名義人のカタカナ表記、金融機関名、支店名、店コード、預金種目、口座番号を確認できるもの）を添付してください。**

※ネット銀行等で通帳がない場合は、キャッシュカード表面のコピーなど、口座番号や口座名義人が分かる書類を添付してください。

●（提出書類全般について）**記入の際には、消せるボールペン等の消滅しやすい筆記用具や修正テープ等を使用しないでください。**

●補助金の交付が決定した際には、郵送にて「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金交付決定兼交付確定通知書」を送付いたします。

●**補助金は、ご提出いただいた書類に不備などがなければ、補助金のお申込後1～２カ月程度でご指定の口座へ振り込む予定です。**なお、予定日数はあくまで目安であり、補助金のお申込状況等によって前後いたしますので、ご了承ください。

（３／３）

（２／２）

（３／３）